

## 評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	経営理念・ビジョン・基本方針などは、法人全体会で園長に共有され、園長から職員に共有がなされている。また、HPや園のエントランスに掲示し、保護者や職員にも周知するよう努めている。さらに、園では日常における保育活動の実施を通して保育理念・保育方針について考え、取り組むことによって一層の理解浸透を図っている。

#### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	保護者からは口頭にて、職員の意見提案などは会議などで把握している。また、地域の福祉情報や保育業界の動向などについては法人や行政から情報収集して園運営に反映している。経営状況については毎月法人への運営報告書作成時に把握している。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	全社的な経営課題に関しては、毎月1回園長集合の全体会および、年1回の社員総会で経営方針を伝えている。園の課題については、毎月の職員会議やリーダー会議、さらに毎日朝礼などで小さな課題まで常に共有するようにして園運営を行っている。

#### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	中・長期的なビジョンは法人にて策定されている。毎年理念・ビジョンの再確認を法人で実施し、部門ごとに計画を立て、保育園の計画に下ろし園長出席の総会、全体会で報告している。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	法人の中長期計画を踏まえて自園の単年度事業計画を策定している。園では「2023年度目標設定について」に沿って園独自の年度計画を策定している。園長は前年度の反省をもとに、毎年4月に全体的計画を表明し、それをもとに現場で年間カリキュラムなど各保育計画が策定されている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	職員と相談の上、園長と主任で行事などの係・担当を分担割り当てして業務を推進し、実施状況を確認している。また、保育の状況把握に関しては、観察・共有・日誌・週案・月案・その他の共有を通して園全体、またはクラスごとの課題を把握し、園長・主任の話し合い、およびリーダー会議でも見直しを行っている。その結果を乳児会議、幼児会議などの現場の各会議でさらに話し合い計画達成に努めている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	保護者に対しては、運営委員会で事業計画を説明しており、行事予定表や運営委員会議事録を保育ICTシステムにて保護者に伝えている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	園内および法人での研修などで、毎年「スタッフハンドブック」を読み直し、その内容の理解を深めるように促し、全ての職員が一定の認識を保持できるように取り組んでいる。園では、園児の成長発達を支え、保護者の子育て支援のために必要な具体的な取り組みを工夫し、常に振り返り共有するようにしている。園長は職員と個別面談を行い保育の在り方などについて一層の理解の共有に努めている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	法人の課題分析を園内におろし、保育の現場で必要なことを考え、振り返ることを基本としている。今年度の園内テーマは、幼児：聞く力、乳児：応用的関わり、として園児に語りかけ、言葉を聞く力を養うこととしている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	法人より共有された職務分掌、研修計画に基づき、園長は自園の状況に応じた組織を考えてビジョンを策定し主任、リーダー保育士に伝えている。園長のビジョンはリーダー会議などで全職員に伝えられ、それが有効に機能するように園長、主任、リーダー会議、職員会議を通して常に振り返りと計画、実行を繰り返している。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	法人にて入職時研修やコンプライアンス研修などを通して順守すべき法令などについて職員に周知徹底している。園では、職員にセルフチェックリストにて自己評価を実施して、日常の保育業務を振り返り抜けがないか確認を促している。

評価結果詳細(太陽の子川口幸町保育園)

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	研修、保育、保護者対応などを通して、家庭、地域で実際に必要とされている福祉サービスについて理解を高め、「園にできること」を工夫している。近隣地域からの要望などに応じ、地域社会の一員であることを保育を通して子どもたちが感じられるように努めている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は保育の質向上のみならず、業務の効率化、労働環境の改善に努めている。書類などの整理および一元管理、ICT化の推進などによる業務の効率化を進めている。また、職員の休憩室にクッションなどの備品を整備・充実させるなどして職場環境の改善にも取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	正規職員の募集・採用は法人で行っており、毎月人員配置表を確認し、法人人事部担当者と共に職員の充足についての情報を早めに共有している。園長にはパートやアルバイトの採用決定権があり必要に応じて募集・採用している。人材定着のため、サービス残業、サービス出勤は禁止とし、主任がシフト作成と共に有給休暇取得の計画を立てている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	園長、主任、保育リーダーによる職員面談を行い、職員一人ひとりの課題、希望、状況などを把握、理解するよう努めている。年度当初には職員の目標設定、期中面談で進捗状況、期末に達成度合いを面談にて把握している。目標設定、育成、評価、処遇が連動した人事管理を行っている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	自己評価シートで目標設定・評価を行うと同時に、意向調査で職員本人の意思・課題、意向を考慮しながら園長・主任・園担当と相談し配置を決定している。現場では、育児中の職員が多いので、短時間勤務形態をとったり、有給休暇取得などのそれぞれのニーズに応えられるよう工夫している。業務内容について、職員から取り組みを希望する活動がある場合には話し合いながら、本人にも園にもプラスとなる形で進められるよう工夫している。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	年度初めに目標設定シートを全員が作成し、それに基づいて定期的に相談を行っており、面談にて振り返りと目標について共有している。年度当初には職員の目標設定、期中には定期的に面談を実施して進捗状況を確認し、期末に業務を振り返り達成度合いを確認・把握して次年度の目標設定につないでいる。

評価結果詳細(太陽の子川口幸町保育園)

Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員育成に関する基本方針などは、法人にて策定されている。処遇改善Ⅱの役割、職員の経験年数などを基に園長が職員面談を実施し、本人が自己評価シートを作成している。期中での進捗状況確認面談も行っている。役職、資格に応じて研修を実施している。園では、法人、および市の年間研修計画を基本として各職員が計画的に研修に参加している。
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	法人キッズライフラボにてキャリアアップ研修など各種研修が企画・設定されている。また、行政主催の外部研修の受講など、園独自に年間研修計画を立てている。それらを基に毎月の研修参加計画を立て、各職員が研修に参加できるようにシフト調整している。参加後は研修報告シートを作成している。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生マニュアルを完備し対応ができるようにしている。受け付け窓口は園長、実際の現場指導は主任・リーダー保育士が担当している。実習プログラム・カリキュラムを整備し体制を整えている。今年度は、中学生の職場体験のみであるが、例年は積極的な取組を行っている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	園のエントランスに園自己評価、苦情の有無、予算書、決算書などを常時設置し保護者などがいつでも見ることが出来るようにしている。また、HPなどを通じて、園の概要や保育の実施状況などを情報発信している。
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	各クラスで保護者より運営委員を選出し、年2回の運営委員会で園の運営について説明し、各委員から意見や感想などの聞き取りを行っている。議事録は全家庭に配信している。また、園の人事・財務・園見学者数など年間の園運営・活動に関する市の定型書類一式を作成し提出している。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	近隣地域の「こいのぼり」などの町内会の行事やイベントに定期的に参加している。また、園の保育を公開し、園見学にも応じて園児と地域との交流を広めるように取り組んでいる。

評価結果詳細(太陽の子川口幸町保育園)

<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a</p>	<p>現在は感染症の影響で受け入れなどはできていないが、ボランティア受け入れの窓口および担当は園長が行うこととしており、受け入れマニュアルなどで対応できるように体制を整えている。</p>
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>a</p>	<p>リスト作成はしていないが、都度必要な社会資源を明確にして、職員の研修、保育指導、保護者支援、発達相談、就学準備など様々な面で市や小学校と相談、連携している。</p>
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>療育施設見学や地域子育て支援活動を行うなど、さらに園内では保護者対応、保護者面談、保育見学、公開保育などを実施し、その機会に在園児家庭および未就園児の地域の家庭から子育ての悩み、ニーズに関わる情報を収集している。</p>
<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>町内会に参加し、第三者委員などを通して地域の状況を把握している。また、公開保育などを実施して、地域の入園希望者や未就園児家庭に情報提供している。今後は、さらに保育園の専門性を活かした公益的な事業・活動が望まれる。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年2回のマルトリートメント(不適切な保育)研修を行い、子どもの権利の尊厳について学びを深め、チェックリストを用いて振り返りを欠かさないようにしている。また、会議などで「スタッフハンドブック」などを使い、関連事項を再認識・定着するよう努めている。</p>
<p>Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>福祉サービス業に関わる者として必要な意識を持てるよう、職員はコンプライアンス研修を毎年繰り返し受講している。日常の保育ではプールや各クラスの窓に簾をかけるなど、子ども達のプライバシー保護に努めている。</p>

評価結果詳細(太陽の子川口幸町保育園)

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園見学の際に園の保育内容、利用上のルール、保護者負担などについて説明している。重要事項説明書および園自己評価を常時エントランスにおいており、市のHP上でも利用情報を公開している。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	法人および園の概要、保育サービスの内容や重要事項などは入園説明会において各家庭に説明している。さらに、入園後も毎年重要事項説明書の内容を必要に応じて見直し、更新した上で変更点などを保護者に説明して同意書を得ている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	地域の情勢を踏まえ、行政や小学校、他園など関係機関と連携し対応している。小学校には卒園児の要録を作成し、必要に応じて学校訪問をして質疑応答している。転園に関しては市の定型書類一式を転園児保育園に手渡しするなどしてサービス提供の継続性に配慮している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	毎年各クラスから運営委員を募り、年に2回運営委員会を開いて保護者からの意見・感想を聞き、議事録は全家庭に配信している。また、個別に保護者面談を行ったり、保育参加時に聞き取りや各種アンケートを実施して意向などを把握している。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	重要事項説明書にて苦情相談の仕組みを明示している。保護者などには入園説明会や各種会合にて、重要事項説明書を用いて説明しており、またエントランスにも掲示している。さらに、意見箱の設置、保護者相談ダイアルの設置など苦情を受け付け、対応する体制を構築している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	園だよりに「子育てBOX」コーナーを設けて保護者および子育て中の職員間で相互にQ&A形式で相談や意見交換をしている。保護者アンケート、運営委員会に加えて意見箱を園エントランスに設置しいつでも無記名で意見などを投函できるようにしている。また、これまで複数の利用者が連絡帳や毎日の保護者対応などで直接意見や相談を伝えており、園と保護者との関係性の構築に常に努めている。

<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>保護者などから相談や意見を受けた場合には担当者から主任、園長に速やかに報告し、内容に応じて法人担当者とも共有している。適切な対応を検討し、園内共有した上で、当日のうちに返答を伝えるようにしており、時間を要する場合はその旨伝えている。状況によって必要と判断した場合は全家庭に相談事項とその回答内容を配信している。</p>
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>優先順位をつけ各リスクに対し対策を講じている。各種のリスク対応マニュアルの読み合わせ、関係機関との連携による救命救急訓練、不審者訓練などを実施し、ヒヤリハット共有会議を行い安全確保に努めている。園の環境に応じて安全管理のために必要な体制を整え、常に見直しをしている。</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>感染症の流行シーズン前には、法人看護師の指導を受けながら、主任がほけん便りを作成し、保護者などに対し生活管理についての注意喚起を行っている。感染症が発生した時には、エントランスに感染症の種類、症状などの内容を掲示し、配信も行い、各家庭へ必要な情報を提供している。</p>
<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>園の立地が荒川に近く、川の氾濫に備えた避難確保計画と災害用BCPを作成している。防災備品、非常食の備蓄品を整備し、災害非常時に備えている。定期的に垂直避難の訓練を行い、保護者とも連携して引き渡し訓練を実施している。さらに、救護ダイヤル171、WEB171を実際に使用してメッセージの受発信訓練を行っている。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>法人で統一した保育の理念・危機管理・虐待対応・給食などに関するマニュアルを作成し、ファイルで保管して職員がいつでも確認できるように事務所に設置している。また、タブレットの中の共有フォルダーに入れて職員がいつでも見られるようにしている。法人のマニュアルをもとに園独自で、一日の流れや安全管理・写真係の仕事などを具体的にしたマニュアルを作成して事務所に掲示することで、口頭だけでなく日々の業務を具体的に明確化して実施するように努めている。</p>

評価結果詳細(太陽の子川口幸町保育園)

<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<p>法人共通マニュアルの見直しは法人で行い、変更時は園長宛にメールで通知することとなっている。園では毎月の会議で園長が変更内容を口頭で説明しながら読み合わせをして共通理解を図っている。内容によっては毎月の会議ではなく臨時で会議を開き職員に伝えることとしている。園独自のマニュアルに関しては、提供する福祉サービスの実施方法が保護者のニーズ、子どもの状況に対応できているか、保護者アンケートや運営委員会の結果、保護者面談の内容をフィードバックして見直している。気になる内容があった場合には随時会議などで議題とし質の向上に努めている。</p>
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画(個別支援計画)を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<p>入園時には家庭調査書で家庭の状況、成育歴、育児についての家庭の方針、園に対する希望など保護者が記入した書類を基に、園長が個別の面談をして保育上の配慮点などについて丁寧に聞き取りを行うように努めている。それらの情報をもとに、標準的な実施方法を設定したうえで必要な子どもや家庭に対して個別対応を行っている。アレルギー児には栄養士が食物アレルギー対応面談を実施し、除去食を基本とした食事提供について確認を行っている。0歳児は離乳チェック表で個別に離乳食の進め方を作成している。</p>
<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画(個別支援計画)の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年間指導計画は4期に分けて作成し、各期ごとに反省、評価をして次の期につなげている。月案、週案についても同様に、計画実施後にクラスで共有し、次の指導計画に反映させて日々の保育に取り組んでいる。月2回のスタッフ会議ではクラス報告、成長点、日々の子どもの姿を振り返りながら今の子どもに合った保育環境の設定や活動内容を具体的に見直しして保育が行えるようにしている。また、各担任だけでなく必要に応じて園長や主任からもアドバイスをして保育の質の向上に努めている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況(個別支援計画)の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>利用者に関する記録は年度ごとの全体的な計画、クラス毎の年間指導計画、月計画、週計画、保育日誌があり、それらは保育ICTシステム上で職員のみが見られ記録を入力し、園全体の状況、日々の子どもの姿や発達発育状況などを職員間で共有している。アプリは職員がいつでも確認できるようになっており、定期的な会議でも活用して保育の質の向上に努めている。朝礼、スタッフ会議、リーダー会議、乳児会議、幼児会議など、各種会議でサービス実施状況について共有と振り返りを行い、記録をとって見直しができるようにしている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>利用者に関する管理体制は、法人がシステムを導入し対応している。個人情報保護規定・個人情報保護に関するマニュアルも整備され共通理解を図っている。入園時に保護者から提出してもらった家庭調査書や個人面談記録、児童票など紙ベースの書類は事務所の施錠できる場所に保管している。日中は閲覧可能だが夜間は施錠し、鍵は所定の場所で保管して園独自で作成した「遅番チェックリスト」に鍵の確認欄を入れて毎日チェックすることで管理している。PCとタブレットにはアカウントとパスワードを設定し、職員本人でないと開けないようにして管理体制を整えている。</p>

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a	<p>全体的な計画は法人の理念や方針、目標に基づき、地域や在園児の状況を踏まえ園長が毎年作成している。計画は養護・教育・食育・健康支援・長時間保育の配慮などに分けて具体的に作成している。作成時には目標に基づき、子ども達の状況、家庭の実態を理解したうえで、前年の反省を踏まえて作成している。また担任が各クラスの年間計画を作成して全体の会議で確認を行い、職員の意見も取り入れて完成している。年間指導計画から、クラスの年間計画、月間指導計画、および週間指導計画へと落とし込んでいる。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a	<p>各部屋には温度、湿度計を設置し、温度、湿度の確認や換気などを定期的に行っている。さらに、新型コロナウイルス対策として消毒も定期的の実施し、漏れがないように「清掃チェック表」を掲示して実施の有無が確認できるようにして環境整備に努めている。保育環境については、体を動かす遊びやおままごとや机上の遊びによりコーナー分けをして子どもの主体性を伸ばす環境構成を目指している。遊具の素材や配置などを再考したいという課題を持っており、今後の環境整備に期待したい。</p>
<p>A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a	<p>年齢や発達、子どもの興味、その時々遊びの様子に応じて各コーナーの見直しを図り、玩具の設定にも配慮している。子どもの姿や成長によって、保育環境を変えて子どもの主体性を大切に保育に取り組んでいる。集団活動に参加しない子どもに関しては、「みんなで歌を歌ってるから一緒にここで聞こうか」と子どもに確認をして「歌いたくなったら行こうね」と気持ちが向くように声かけをしている。落ち着けるスペースとして、人感センサーで明かりがつく押し入れの中にクッションをおいて、一人の空間を作り見守っている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a	<p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、それぞれが興味をもった段階で身の回りのことや排せつなど、子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、取り組んでいけるよう援助している。また、子どもがやろうとする気持ちを尊重し、見守ることを心がけて援助し、保護者との連携を大切に、基本的な生活習慣が家庭と園で同じスピードで進められるように情報共有している。基本的な生活習慣の確立については、法人作成のスタッフハンドブックで具体的な時期や方法を示し、基準に則って環境整備、援助が行えるようにしている。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<p>玩具や絵本の内容、コーナー設定など、発達に合わせて工夫し、保育計画の見直しや日々の関わりに反映している。絵本は色分けをして動物や車の種類が分かるようにし、長い物語には青いラベルを付けるなど子どもの興味のある絵本がどんな内容か見て分かりやすいように工夫している。ブロックなどの工作物は作り途中の物を翌日続けて作れるように2歳児から棚を設置して保存し、「明日この続きがやりたい」という気持ちで園に来てもらえるようにしている。法人でも年齢別に研修を実施し、子ども主体の活動は園の目標に組み込み、他園の主体的活動から学びあえる仕組みを構築している。</p>

<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>0歳児は甘えや欲求を十分受け止めて、安心できる職員との関わりの中で園生活を過ごせるよう努めている。入園後は慣れるまで基本は同じ職員が関わりを持ち、信頼関係が持てるようにしている。食事の時は「食事しようね」、着替えやオムツ交換の時は「替えて気持ち良くなったね。」と声かけをし、お昼寝時はマッサージや足を動かすなど声かけやスキンシップを大事にしている。月齢や発達に合わせて玩具や環境を設定し、探索意欲、愛着関係を育み、一人ひとりの子どもの生活リズムに配慮して保育を行うよう留意している。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>遊びや生活の中で意欲的に活動でき、探索活動が十分楽しめるように室内のコーナーづくりや興味に合わせて、子ども達が玩具を自分で取り出しやすいように配置するなど安心できる環境で豊かな感性と意欲を育む環境の整備に取り組んでいる。公園へ散歩に出かける時間を取り入れ、外気に触れ自然に親しむ機会を設けている。散歩では地域の人に挨拶をして、地域との関わりや社会性を育んでいる。出来ることは、自分でできるように職員が見守りと手助けを行い、自我の育ちを受け止めるようにしている。玩具の貸し借りなどのトラブルの際は、職員は見守りながら必要に応じて気持ちを代弁して関わるように配慮し、友だちへの関心を広げていくようにしている。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの自発性を大切にし、集団生活に主体的に関われるようになることを目指している。子ども会議を4歳児から行い、友達の意見を聞いて自分の意見を相手に伝えることで相手の気持ちに気付いたり関わりを深める機会を設けている。発表会の劇は子どもがやりたい題材を決め、桃太郎の劇の時は「お姫様役がやりたい。」の意見が出て、オリジナルの桃姫を登場させて子どもが決めた話の劇をみんなで発表することができた。集団遊びでは簡単なルールのある遊びを楽しみながら社会性を育む取り組みも行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>法人では全園共通テキストを指定し、各種の講座や気になる子巡回などの実施で、障がいのある子どもへの専門知識と対応スキルを向上させる仕組みを作っている。また、行政と連携して必要に応じて職員の加配をして支援している。療育機関などに通っている場合は、見学や直接話す機会を設け、情報交換やアドバイスをもらい日々の保育につなげている。配慮が必要な子どもには年4期の個別計画を作成して職員全員で共通理解のもと保育を行っている。また、園の入口に子育て支援や療育、ベビーシッター、病児保育室などのパンフレットを設置して情報提供を行っている。</p>

評価結果詳細(太陽の子川口幸町保育園)

<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>指導計画に「長時間保育の配慮」の項目を設け、在園時間にあわせた保育内容や方法に配慮している。朝早くから延長保育時間まで長時間預かる子どもの場合は、体調や環境を考慮しゆっくり休める時間が持てるよう配慮して保育を行っている。遊びによってコーナーで分けたり、子どもが何がしたいかを聞いて他のクラスから玩具を持って来るなど遊びに飽きないようにしている。補食はおにぎりや夕食は申し込みの事前申請で提供している。また急な残業の際も受け入れるなど個々の家庭の要望に柔軟に対応して保育を行っている。職員間の引き継ぎ事項や保護者に伝えることなどは書面を利用し、職員は申し送りや朝礼で情報共有して対応している。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>就学を見据え、10の姿を意識して保育計画を立てている。また、具体的に小学校生活に向けて期待をふくらませることができるよう配慮して計画を立てている。友達と協力したり、見通しを持つなど生活と遊びを通して社会的スキルを身につけていくように支援している。1月より基本は午睡のない生活に移行し、文字や数字、図形など子どもに興味を持ってもらう取り組みをしている。食育で材料を計る時に「100の目盛りまで入れよう。」と伝えたり、遊びのなかでひらがな表を横において年賀状を書き保育室にポストを置いておてがみごっこをするなど楽しく学べる機会や環境設定で興味をもつような声かけをしている。昨年までは小学生との交流は感染症対策のため行えていないが、小学校に行き教頭先生から学校内の案内をしてもらう機会を設けた。今年度はコロナ5類移行を受けて交流会を再開している。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>毎月の身体測定結果を保育ICTシステムで管理し、カウプ指数も確認している。毎日の受け入れ時に視診を行い、家庭での様子を口頭、連絡帳で聞き取り把握して保育を行っている。保育中に体調が悪くなった時は、事務所内をカーテンで区切りコットに横になって休み様子を見ることとしている。年に2回の内科健診と1回の歯科検診を行い健康管理に取り組み、職員は法人が行う保健衛生担当者研修を受講して、季節別年齢別の子どもの健康観察のポイントを研修し確実な知識を持つように努めている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>嘱託医による健康診断を年に2回、歯科検診を年に1回実施する前には保護者からの質問を募り、検診時に職員が医師に確認するようにしている。健診結果は保育ICTシステムで伝え、特に受診が必要と思われるときは口頭でも受診を促している。身体計測については毎月1回実施し、計測結果はその日のうちにコドモンに入力して保護者との共有を図っている。歯磨き指導は5歳児から給食後1回行っている。6月の虫歯予防月間に職員が紙芝居で歯磨きの大切さや歯磨きのやり方を伝えた後に子どもと一緒に歯磨きをして進めている。</p>

評価結果詳細(太陽の子川口幸町保育園)

<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギー児に関しては主治医による生活管理指導票の記入をお願いし、入園時に園長と担任、栄養士が面談をするとともに定期的に面談を行っている。また、全職員で状況を共有し、食事提供の際はアレルギー児の食事は専用食器を用い、専用トレーを使用して、食札を備えている。毎食必ず栄養士、担任、園長の3名で確認を行い、サインをしてから食事を引き渡している。また毎月、次月の献立表を個別に作成し、保護者と一緒に確認して実施している。法人では生活管理指導表の確認ポイントの研修、アレルギー疾患の基礎知識、エピペンの使用等必要な研修を行い、確実な知識をもてるよう援助している。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>栄養士が全体的な計画に基づいた食育計画を作成し、年齢別、季節別に食事を楽しく摂れるように工夫をしている。また保育の中で食育活動を大切にし、野菜の栽培や収穫、クッキングなど、食に親しむ様々な機会を工夫している。野菜の栽培は、5月から手作りの大きなプランターでさつまいもを栽培し、秋の保育参加で保護者と一緒に芋ほりを楽しむ機会を設けた。収穫したさつまいもで芋巾着や芋餅をクッキングで作ったり、芋のつるは子どもたちのクリスマスのリースを製作するために巻いて使っている。夏野菜もトマトやキュウリなど複数の野菜を栽培し、子どもが水やりや成長を楽しむ様子をドキュメンテーションにしたりクラスだよりで保護者に伝えている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>毎月1回郷土料理の日、世界の料理の日、絵本献立の日を設け、それぞれ日本の文化を大切にする、異文化に触れる、絵本の楽しさを共有することをねらいとして取り組んでいる。その他に誕生日献立や各行事(お月見、七夕、クリスマス他)のメニューを楽しむことを大切にしている。それらの様子は園のブログやお便りで保護者に伝えている。毎月の給食会議では、各クラスの摂食状況、食材の形状などへの意見や栄養士、調理士の意見などを話し合っている。残食記録や検食簿、給食会議での結果を離乳食や給食に反映させ、月の後半の献立や調理の工夫につなげている。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a		懇談会や親子レク、保護者参加の行事、運営委員会等などの場で、子どもの育ちを共有することを大切にしている。単に情報発信に終わるのではなく、子育ての喜びを共有し「今」を大切にすることを心がけている。親子遠足では上野公園まで行き、職員が子どもと保護者との関わりを見る機会にもなった。親子レクでは乳児はふれあい遊び、幼児は一緒に製作やゲームをして過ごし、園の取り組みも伝える機会を設けている。法人でも「保護者とつながる＝共鳴する」を理念に掲げ、入職時研修から家庭との連携を学ぶ機会を設け家族との連携に務めている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a		連絡帳、「今日の活動」(掲示)、クラスだより(ドキュメンテーション)、園だより、園ブログなど様々な手段で園の様子、子どもの姿を保護者と共有し、家庭と園の両方から子どもの育ちを支えられるよう配慮している。保護者面談は年2回設定し、年度初めは希望者のみで、進級する前の年度終わりは全保護者と面談するようにしている。面談の日時は2週間の中で保護者の都合に合わせて行うように設定し、その期間以外でも対応するように配慮している。また、法人主催の子育て講座を行い、子育て情報が得られる環境を作っている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a		日常から保護者の様子、子どもと保護者の関係性について留意し、心配な様子が見受けられた場合、アザやケガに気づいた時には全職員で共有し記録を取ることとしている。また、必要と判断した場合には行政の子育て相談課に相談する体制を整えている。気になるケースの時は積極的に保護者に声かけをして、話しやすい雰囲気や気持ち前向きになるよう支援に努めている。法人では虐待防止マニュアルや外部講師を招いて最新情報を学ぶ機会を設け、早期発見・早期対応及び虐待予防に努めている。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		職員は年間の目標設定を行い、日々の保育で実践や振り返りを行っている。途中で園長面談を実施し、進捗を確認して次につなげている。最終的に自己評価を行い、保育の専門性向上に努めている。毎月の指導計画は、主任が援助して保育実践の改善を行うよう努めている。また、毎日の保育実践、週、月の保育について日誌、週案、月案で振り返りを行い、主任や園長と共有して次の活動につなげている。主体的な保育環境作りについてはさらに質の向上を目指している。